

災害対策基本法改正に伴う

放置車両の移動訓練を実施します

災害時に国道上に放置車両が発生した場合を想定し、車両の移動訓練を実施します。

●実施日 平成27年1月22日（木）

●場所 朝日除雪ステーション（別紙参照）

●実施内容及び時間

①車両移動講習 13時30分～14時30分

・車両の牽引手法、車両移動器具の使用方法的説明・実習

②車両移動訓練 14時30分～16時

・放置車両を再現した移動訓練

※訓練時間は当日の進捗で前後する場合があります。

●訓練参加者 羽越河川国道事務所
協定業者 福田道路（株）



レッカー業者による講習会（12月3日）

※降雪の場合には除雪作業を優先し、訓練内容が変更または中止となる場合があります。

※当日取材をご希望される方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

投げ込み先

新潟県政記者クラブ
新潟政記者クラブ
新潟日報社（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社
NHK新潟（村上報道室）

問い合わせ先



北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

副所長（道路） 山岸 隆宏

TEL : 0254-62-3211(代)

FAX : 0254-62-1106(代)

